

第三次更別村行政改革大綱推進計画

変更年月日 平成 18 年 3 月

変更年月日 平成 19 年 8 月

平成 17 年 7 月

更 別 村

目 次

行政改革大綱推進計画の基本的事項

1	計画策定の目的	1
2	計画の期間	1
3	推進にあたっての留意事項	1
4	行政改革推進項目	2
(1)	効率的な行政運営の推進	2
(2)	時代に即応した組織・機構の見直し	3
(3)	定員管理・給与の適正化	4
(4)	職員の意識改革と資質向上	4
(5)	公正な行政運営の推進	5
(6)	情報化等の推進による行政サービスの向上	5
(7)	健全な財政運営の確保	6

行政改革大綱推進計画の基本的事項

1 計画策定の目的

この計画は、平成17年7月に策定した「第三次更別村行政改革大綱」の基本方針に基づき、本村が取組んでいく行政改革の項目ごとに、改革、改善の内容、計画年度を明らかにするもので、行政改革を着実に推進し、実効性を確保するために策定するものです。

2 計画の期間

社会情勢の変化に即応するとともに、早期に成果をあげるため、計画期間は平成17年度から21年度までの5か年とする。

3 推進にあたっての留意事項

① 取組みについて

イ. 行政改革は、日々の事務事業を遂行する中で、主体的に改革・改善を図ることにより、着実に実効を上げていくことが基本となります。そのため、各所管の管理・監督者がリーダーシップを発揮することはもとより、全職員が一丸となって取組んでいくものとする。

ロ. 推進計画に示した内容については、更に各所管で創意工夫を重ね、より効果的、効率的な改革・改善策として推進するものとする。

② 進行・管理について

イ. 行政改革は、改革・改善に向けた具体的な取組みと、その推進・進行管理により進めるものとし、本部長がこれを統括するものとする。

ロ. 行政改革推進本部は、行政改革の推進について必要な調整を図るとともに、その推進・進行状況を行政改革推進委員会に報告するものとする。

③ 住民の理解と協力等について

行政改革の推進にあたっては、幅広く住民の理解と協力を得るとともに、住民サービス向上のため関係機関と必要な協議を進める。

4 行政改革推進項目

△調査・検討、○実施、⇒継続

(1) 効率的な行政運営の推進

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標 効果額
		17	18	19	20	21	
① 事務事業の見直し							54,638
ア 行政評価の推進	担当課評価（1次評価）と客観的評価（2次評価）からなる事務事業の評価システムを構築	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ 事務事業の整理合理化	事務事業の点検・評価に基づき各種事務事業の見直し・廃止（各種祝金・年金、健診事業、ごみ収集、各種イベントなど）	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	54,638
② 民間委託等の推進							3,999
ア 民間委託等の推進	積極的な事務事業の民間委託を推進（福祉の里総合センター給食業務など）	△	⇒	⇒	⇒	○	—
イ 指定管理者制度の導入	指定管理者による施設管理の導入 第三セクターと民間事業者の競争原理の導入 （さらべつカントリーパーク、情報拠点施設など）	△	○	⇒	⇒	⇒	3,999
③ 協働の推進							4,857
ア 住民自治の推進	住民検討委員会による、協働社会の調査・検討 住民がまちづくりに参加しやすい環境づくりの推進 町内会や行政区、ボランティア活動等の充実	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ 協働事業の推進	協働事業の実施 （村道除雪、牧場草地管理、河川支障木伐採、道路中央分離帯花壇造成など）	△	○	⇒	⇒	⇒	4,857
ウ NPO法人の支援	NPO法人（特定非営利活動法人）の設置及び運営の支援	△	⇒	○	⇒	⇒	—
エ 地域通貨の検討	地域通貨の導入に向けた調査・検討	△	⇒	○	⇒	⇒	—

④ 効率的な施設運営							43,269
ア 施設管理費の節減	各種施設の管理経費の節減 (施設のNPO法人管理、村道草刈 の見直しなど)	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	43,269
イ 施設廃止の検討	老朽化施設及び利用の少ない施設の 廃止の検討	△	⇒	⇒	⇒	○	—
ウ 施設の効率化	効率的な施設運営を推進 (閉館日等の見直しなど)	△	○	⇒	⇒	⇒	—
⑤ 公共事業コストの見直し							—
ア 透明・公正な入札の 推進	予定価格の公表、指名競争入札の透 明性と公平性の確保 適切な入札方式の採用等	△	○	⇒	⇒	⇒	—
⑥ 行政運営の効率化							—
ア 広域行政の推進	広域行政、広域連携の推進 (国民健康保険事業・介護保険事 業・税滞納収納事務・消防など)	△	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ PFIの検討	PFIの活用に向けた調査・検討	△	⇒	⇒	⇒	⇒	—

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標 効果額
		17	18	19	20	21	
① 役場組織・機構の見直し							—
ア 事務事業を効率的に 推進する組織・機構	簡素でより柔軟で弾力的な組織・機 構の見直し	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
② 議会の組織運営の合理化							60,306
ア 報酬の見直し	議会議員の報酬月額、期末手当加算 額の改定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	26,985
イ 定数の見直し	議員定数、常任委員会の見直し (次回改選から、平成19年5月)	△		○	⇒	⇒	33,321
③ 委員会等の見直し							20,122
ア 委員会等の整理合理 化	委員会等の統廃合と定員の見直し	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	6,833
イ 報酬等の見直し	委員報酬等の見直し	△	○	⇒	⇒	⇒	13,289
ウ 公募制度の推進	公募による委員会等の参加の推進	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—

(3) 定員管理・給与の適正化

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標効果額
		17	18	19	20	21	
① 計画的な定員管理						164,830	
ア 事務事業量の点検	業務量拡大等行政需要の変化に伴う事務事業量の点検	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ 定員管理計画の見直し	職員定数の見直し 定員管理計画の見直し 退職者の補充を可能な限り行わず組織の見直し (職員数 平成17年4月1日 99人 →平成22年4月1日 92人、7.1%削減(退職者11人、採用者4人))	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	164,830
② 給与の見直し						275,338	
ア 給料・諸手当の見直し	常勤特別職及び一般職等の給与の見直し 特別職～給料、期末手当加算額の見直し 一般職～給料、特殊勤務手当等諸手当の見直し、勸奨退職制度の見直し	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	275,338
③ 福利厚生事業の点検・見直し						1,920	
	職員研修のあり方と職員福利厚生団体への助成の見直し	△	○	⇒	⇒	⇒	1,920
④ 定員・給与等の状況の公表						—	
	職員の定数及び給与等の状況を広報等を通じて情報の提供	△	○	⇒	⇒	⇒	—

(4) 職員の意識改革と資質向上

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標効果額
		17	18	19	20	21	
① 職員の意識改革						—	
ア 目標管理制度の推進	明確な目標設定と効果的な進行管理を進めるため、目標管理制度を推進	○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ 人事評価制度の推進	人事評価システム確立に向けて研修の実施	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—

② 研修の充実と資質向上						—	
ア 職員研修の推進	職場内研修及び道内外研修所等の研修機会の活用・拡大	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ 政策形成能力の向上	職員人材育成基本方針に基づき、時代の流れに対応できる創造的能力を有する人材の育成	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—

(5) 公正な行政運営の推進

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標効果額
		17	18	19	20	21	
① 住民ニーズの施策反映と説明責任							—
ア 行政懇談会等の開催	行政懇談会、出前宅配便等の積極的な推進	○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
イ パブリックコメントの導入検討	パブリックコメントの導入の検討	△	○	⇒	⇒	⇒	—
② 監視機能の充実							—
	地方自治体の自己決定権の拡大に伴い、議会や監査委員などによる監視機能の充実	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
③ 第三セクターの運営の健全化							—
	第三セクターにおける情報公開を進めると共に、常に経営改善に取り組み経営努力を継続し経営の健全化を図る。			○	⇒	⇒	—

(6) 情報化等の推進による行政サービスの向上

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標効果額
		17	18	19	20	21	
① 行政情報の積極的な公開・提供							—
ア 地域の情報化	インターネットの活用による村政への住民参加促進	△	○	⇒	⇒	⇒	—
イ ホームページ・広報等の活用	行政情報の発信による説明責任と行政の透明性	△	○	⇒	⇒	⇒	—
② 電子自治体の推進							—
ア 総合行政ネットワーク	総合行政ネットワーク、住民基本台	△	○	⇒	⇒	⇒	—

ク等の活用	帳ネットワークシステム、住民基本台帳カードなどの積極的な利活用						
イ 行政事務の情報化	情報システムの品質、コスト等の点検を行い情報システムの適正化	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—

(7) 健全な財政運営の確保

(単位：千円)

推進項目	計画概要等	計画年度					目標効果額
		17	18	19	20	21	
① 積極的な財源の確保							55,438
ア 使用料・手数料の見直し	受益と負担及び応分の負担の原則に基づく、使用料・手数料の見直し	△ ○	○	⇒	⇒	⇒	20,137
イ 村有財産の有効活用	宅地分譲の推進、村有未利用地の売却、基金の国債運用など	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	35,301
ウ 村税・使用料等の収納率向上	税負担の公平性確保のため徴収業務の強化 住宅使用料・上下水道等の滞納の早期回収	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	—
② 経費の節減と合理化							106,082
ア 事務経費の節減	事務的経費の節減 (臨時職員賃金の削減、公用車の削減、水道検針・徴収の見直しなど)	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	66,714
イ 補助金等の整理合理化	補助金等交付基準の策定と整理合理化	△	○	⇒	⇒	⇒	38,903
ウ 省資源活動の推進	地球温暖化対策実行計画の見直し・推進	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	465
③ 特別会計事業の経営健全化							2,088
ア 繰出金の抑制	当面は、収支改善に向けた事務の効率化 (検針・徴収方法の見直し、管理経費の節減)	△ ○	⇒	⇒	⇒	⇒	2,088
④ 計画的な財政健全化							8,794
ア 行財政運営のシステム化	行政改革、総合計画、予算の連携システムを構築	△	○	⇒	⇒	⇒	—
イ 財政ガイドラインの作成	経常収支比率など従来の財政指標に加え、起債残高、基金保有などを踏まえた財政ガイドラインの策定	△	○	⇒	⇒	⇒	—

ウ 財政負担の軽減	国営・道営土地改良事業負担金の繰上償還等により負担金総額を節減し 後年負担の軽減 (一括償還、過疎債借入)	△	○	⇒	⇒	⇒	▲293,849
エ 基金の活用	類似基金の統廃合による基金の柔軟性の確保と活用のルール化	△	○	⇒	⇒	⇒	302,643

目標効果額（平成17年度から平成21年までの5か年）	合 計	801,681
----------------------------	-----	---------